

法人住民税 早わかりガイド



※当資料に従うことで、法令違反がないことを保証する資料ではありません。
※あくまで参考としてご活用いただくことを想定している資料です。実際の制度内容は国の資料等をご確認ください。
※当資料は、2026年1月時点の内容となっております。最新の情報は国の資料等をご確認ください。

法人住民税 早わかりガイド

法人住民税の基本

法人住民税は、法人が事業所のある自治体（都道府県・市町村）に納める地方税です。法人が地域の一構成員として、自治体の公的サービスを利用するこ^トに対して支払う対価としての性格を持ちます。

【法人税・法人事業税との違い】

税金の区分	課税対象	税の種類	納付先
法人税	所得	国税	国
法人事業税	事業	地方税（道府県税）	自治体
法人住民税	地域の一構成員である法人自体	地方税（道府県民税・市町村民税）	自治体

【税額の構成】 法人住民税額は以下の2つの合計額で計算されます。

1. **法人税割**：法人税額を基準に計算される
2. **均等割**：資本金等の額と従業員数によって一律に決まる

法人住民税 早わかりガイド

法人住民税の計算方法

法人住民税は、「法人税割」と「均等割」の2つを合算して計算します。

1. 法人税割

- ・計算式：法人税額 × 税率

- ・税率は自治体によって異なります。

- ・（例：東京23区の場合）法人税額 × 7.0%
- ・法人住民税を道府県及び市町村に分けて計算・納付しますが、23区内のみ併せて計算、納付となります。
- ・複数の地域に事業所がある場合は、複数の自治体に分割して納税する必要があります。

2. 均等割

- ・資本金等の額と従業員数によって税額が一律に決定します。

- ・事業所が複数ある場合や、自治体によって基準が異なる場合があるため、事業所のある自治体に確認が必要です。

法人住民税 早わかりガイド

法人住民税の計算方法

【均等割の目安（23区内のみに事業所・1つの場合）】

資本金等の額	従業員数 50人以下	従業員数 50人超
1千万円以下	7万円	14万円
1千万円超1億円以下	18万円	20万円
10億円超50億円以下	95万円	229万円

※金額は、都道府県民税と市町村民税の合計額です。

法人住民税の納付時期・方法と留意点

法人住民税は、法人が自ら計算し、自治体に申告・納付する必要があります。

【納付時期と場所】

法人住民税 早わかりガイド

法人住民税の納付時期・方法と留意点

- ・納付期限：事業年度終了の日から2ヶ月以内

・納付先：

- ・都道府県民税：道府県税事務所
- ・市町村民税：市町村役場
- ・※東京23区内に事業所がある場合は、両方をまとめて都税事務所に提出します。

【代表的な納付方法】

1. 県税事務所や市役所等の窓口、金融機関窓口での現金払い

2. eLTAXによる電子納税（申告情報からデータが引き継がれ、インターネットバンキングやクレジットカード等で納付）

- ・対応する納付方法や金融機関は自治体によって異なるため、事前の確認が必要です。

【効率化のヒントと注意点】

・計算の効率化：複数の都道府県に事業所があるなど計算が複雑な場合は、地方税の申告書作成に対応した会計ソフトの利用や税理士への作成依頼が有効です。

・eLTAXの活用：中小企業は任意ですが、eLTAXを利用することで申告・納付の事務的負担を軽減できます。

・注意点：納付を滞納すると、督促状が届き、追徴課税が発生したり、事業所の財産等が差し押さえられたりする可能性があるため、期限内納付を徹底しましょう。